

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社AVANTIA		コード	8904
提出日	2022/11/4	異動(予定)日	2022/11/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に一部の社外役員の選任議案が付議されることに際し、今回独立役員の見直しを行うもの			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	湯原 悦子	社外取締役	○														○		有
2	松島 穰	社外取締役	○														○	新任	有
3	加藤 徹朗	社外取締役	○														○	新任	有
4	吉田 重正	社外監査役	○																有
5	川崎 修一	社外監査役	○														○		有
6	中村 昌弘	社外監査役	○																有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	同氏は、大学教授として長年にわたり福祉等の研究に従事しており、豊富な経験と高い学識を有しております。また、指名報酬委員会の委員として役員報酬案等の審議において必要かつ適切な助言を行うことにより、経営機能の強化に貢献していただけるもの判断しております。 また、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」及び当社の定める独立性判断の基準を満たしていることから、独立性を有するものと考え、独立役員に指定するものです。
2	該当事項なし	同氏は、上場企業経営者としての多角的な見識や豊富なマネジメントの経験を有していることから、当社の経営に長期的な企業価値向上に資することが期待されると判断しております。 また、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」及び当社の定める独立性判断の基準を満たしていることから、独立性を有するものと考え、独立役員に指定するものです。
3	該当事項なし	同氏は、税理士として財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営に適切な助言や監督を行っていただけるもの判断しております。 また、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」及び当社の定める独立性判断の基準を満たしていることから、独立性を有するものと考え、独立役員に指定するものです。
4	同氏は、取引銀行である株式会社愛知銀行の取締役常勤監査等委員を2020年6月に退任しております。	同氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。 また、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」及び当社の定める独立性判断の基準を満たしていることから、独立性を有するものと考え、独立役員に指定するものです。
5	該当事項なし	同氏は、弁護士として法務全般における専門的な知識を有しており、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断しております。 また、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」及び当社の定める独立性判断の基準を満たしていることから、独立性を有するものと考え、独立役員に指定するものです。
6	同氏は、取引銀行である株式会社名古屋銀行の取締役頭取を2017年6月に退任しております。	同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。 また、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」及び当社の定める独立性判断の基準を満たしていることから、独立性を有するものと考え、独立役員に指定するものです。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。